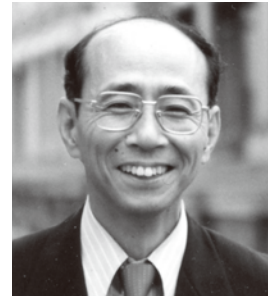


第6次総合計画 自治基本条例の 素案発表会を 開催します



中川幾郎先生



「第6次総合計画」および「自治基本条例」の素案を、作成に携わったみなさんにより発表していただきます。

また、高浜市総合計画審議会会長であり、自治基本条例策定のアドバイザーである帝塚山大学大学院教授・中川幾郎先生から、「総合計画」「自治基本条例」のあり方や暮らしとの関わりについて、わかりやすく解説していただきます。

「高浜市にとっての総合計画とは？自治基本条例とは？」を共に考え、皆さんからの疑問にもお答えする機会となります。

9月19日(日)

午後1時30分～3時30分

ところ

いきいき広場 ホール

※参加方法、詳しい内容は地域政策グループ

☎52111111 (内線352・328)

「第6次総合計画」「自治基本条例」の
素案をまとめました

みなさんのご意見をお寄せ下さい

第6次総合計画
自治基本条例
素案に対する
パブリックコメント
(意見聴取)を行います

「第6次総合計画」および「自治基本条例」の素案に対する意見・要望を募集します。

お寄せいただいた意見などは、総合計画審議会や市民会議に報告し、検討します。

なお、お寄せいただいた意見については、後日、意見の採否やその理由などの概要を公表します。

◆募集期間

①「自治基本条例」

9月30日(木)まで

②「第6次総合計画」

9月19日(日)～10月18日(月)まで

◆素案冊子の入手方法

①素案冊子の配布場所

市役所(3階 地域政策グループ)、いきいき広場、各公民館、各ふれあいプラザ

②郵送

地域政策グループに郵送先を連絡してください。

③ホームページ

市公式ホームページからダウンロードしてください。

◆提出方法

次の方法で意見をお寄せください。

①素案冊子配布場所に設置してある「意見箱」へ投函してください。

②地域政策グループへ郵送かファクスで提出してください。

③電子メールにて提出してください。

※提出にあたっては、次の事項を明記してください。

・氏名・住所・電話番号

・意見とその理由(該当箇所)

◆提出先・問い合わせ先

市役所地域政策グループ

〒444-0308 (住所不要)

☎52111111 (内線352・328)

FAX 52111110

電子メール

seisaku@city.takahama.lg.jp

「市民会議の活動を知りたい」「素案内容や策定経緯を詳しく知りたい」という方は…

「総合計画審議会」や「高浜市の未来を描く市民会議」の開催日程・内容といった総合計画や自治基本条例の策定過程については、高浜市公式ホームページにてご覧いただけます。また、地域政策グループでも会議資料や報告をご覧いただくことができます。

ホームページ <http://www.city.takahama.lg.jp>